

## 平成28年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	平成29年3月6日(月) 福岡第2合同庁舎2階 第2会議室
委員	牧角 龍憲 (大学教授)                      松藤 泰典 (大学名誉教授) 諏佐 マリ (大学准教授)                  清水 秀幸 (公認会計士) 増永 弘 (弁護士)

### I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成28年10月1日 ~ 平成28年12月31日		
審議対象件数	85件		
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数	4件	(審議概要) 1 建設工事等発注実績について 2 指名停止の措置状況について 3 抽出事案について	
建設工事	一般競争		1件
	一般競争 (政府調達協定対象外)		1件
	指名競争		0件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	2件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<p style="text-align: center;"><b>【建設工事等発注実績について】</b></p> <p style="text-align: center;">特になし</p> <p style="text-align: center;"><b>【指名停止の措置状況について】</b></p> <p style="text-align: center;">特になし</p>		

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出事案について】</b></p> <p><b>1 〔鹿屋(28)整備格納庫等新設建築その他工事〕</b> (一般競争(政府調達協定対象))</p> <p>・ 6 者が入札に参加しているのに、1 回目が不落、2 回目で予定価格内に入ったのが 1 者のみであった。落札までの経緯を含め、考えられる理由を説明して頂きたい。</p> <p><b>2 〔芦屋(28)燃料施設改修電気その他工事〕</b> (一般競争(政府調達協定対象外))</p> <p>・ 一者応札の考えられる理由について。</p> <p>・ 3 回目で落札しているが、予定価格の積算に問題はなかったのか。</p>	<p>・ 公告を出したところ 7 者の応募があり、その内入札に参加したのが 6 者。1 回目の入札では全者予定価格を超過しており落札者がおらず、2 回目の入札を行ったところ、1 者を除く 5 者が辞退したものである。</p> <p>この工事は、直接仮設工事、杭工事、鉄骨工事が大半を占めている。特に鉄骨工事に関しては鋼材価格に関して先行きの不安要素が各者の競争意識を鈍らせたと思料される。</p> <p>・ 1 者応札について、燃料施設の改修が工事の主たる目的であるが、金額的に大きい電気工事に参加を募っている。そのため下請となる機械工事業者の確保、それから配置予定技術者の確保で苦慮したものと思料される。本来なら電気工事、機械工事と別々に出せば良いが、金額や工期的なものもあり、一つの工事で公告している。</p> <p>・ 公共建築工事積算基準に基づいて積算しているので、問題はないと考えている。電気業者は、当初機械設備部分の見積りをそのまま採用していたものと思料される。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p><b>3 [築城(28)滑走路等基本検討]</b> (簡易公募型プロポーザル方式)</p> <p>・業務内容を説明して頂きたい。予定価格が大きいのに、1者しか参加していない理由は何か。</p> <p><b>4 [板付(28支)庁舎新設等建築設計]</b> (簡易公募型プロポーザル方式)</p> <p>・支出委任の仕組みを教えてください。</p> <p>・監督や完成検査はどちらがするのか。予算を出した方ではないのか。</p>	<p>・航空自衛隊築城基地の滑走路及び誘導路、駐機場これらは長期間に渡り本格的な舗装改修を行っておらず、コンクリート舗装のひび割れや目地の開き、段差が目立ってきていることから、舗装改修工事を実施する予定となっている。その工事のため基本検討及び調査を行うものである。</p> <p>・1者応札となったのは、飛行場の基本検討、実施設計の実績があり、当局に参加出来る業者が3～4者と少なかったこと。飛行場の設計を行える技術者が他の業務を担当しており技術者を確保出来なかったこと。これらの理由から、1者応札になったものと思料される。</p> <p>・国土交通省と防衛省とそれぞれに管制圏があり、どちらかが統制している。板付飛行場については国土交通省が担当しているので、空港整備の予算を取るのは国土交通省であり、執行するのは防衛省である。双方で協定を結び、支出委任が行われる。</p> <p>・監督も完成検査も防衛局が行っている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) 該当案件なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等		意見・質問	回 答
		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について			
審議概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一位不動の分析</li> <li>・順位不動の分析</li> <li>・低入札・不調・不成立事案の分析</li> <li>・落札率・応札率の分析</li> </ul>		
○委員からの 質問・意見  ○それに対する 回答等		意見・質問	回 答
		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	